

## 庁舎等建設基本設計説明書（案）に対するパブリック・コメントの実施結果について

### （１）意見募集の概要について

|      |  |
|------|--|
| 募集期間 | ・令和3年3月1日（月）～令和3年3月21日（日）                                      |
| 周知方法 | ・町広報紙及びホームページへの掲載<br>・公共施設（役場庁舎2箇所、中央公民館、総合福祉センター）での閲覧         |
| 提出方法 | ・指定様式での提出（窓口への持参、郵便、FAX）<br>・町ホームページから提出（パブリック・コメント専用フォームへの入力） |

### （２）実施結果と対応について

- ・実施結果の総括は次のとおりである。
- ・区分A及びCに該当する意見については、今後の実施設計段階において反映又は参考として検討を行うものとし、基本設計説明書（案）における記載内容の修正及び文言の追加は行わないこととする。

| 項 目                    | 件数 | 区分 |   |    |    |
|------------------------|----|----|---|----|----|
|                        |    | A  | B | C  | D  |
| 基本設計説明書（案）に対するコメント 小 計 | 26 |    | 1 | 10 | 15 |
| 01. 外観パース              |    |    |   |    |    |
| 02. 鳥瞰パース              |    |    |   |    |    |
| 03. 計画概要               | 6  |    |   | 5  | 1  |
| 04. 配置計画／動線計画          | 6  |    |   | 3  | 3  |
| 05. 平面計画／1階            | 13 |    | 1 | 2  | 10 |
| 06. 平面計画／2階            |    |    |   |    |    |
| 07. 平面計画／3階            |    |    |   |    |    |
| 08. 立面計画／外観計画          |    |    |   |    |    |
| 09. 断面計画／環境・防災計画       |    |    |   |    |    |
| 10. 構造計画概要             | 1  |    |   |    | 1  |
| 11. 電気設備計画概要           |    |    |   |    |    |
| 12. 機械設備計画概要           |    |    |   |    |    |
| その他コメント 小 計            | 1  |    |   | 1  |    |
| その他意見                  | 1  |    |   | 1  |    |
| 合 計                    | 27 |    | 1 | 11 | 15 |

※区分の説明

- A…意見を計画等に反映するもの      B…意見が既に反映されているもの  
C…意見を今後の参考とするもの      D…意見を反映する見込みのないもの

### (3) 提出された意見と町の考え方について

- ・パブリック・コメントで提出された意見と町の考え方は、以下のとおりである。
- ・提出された意見は基本的には原文のまま掲載するが、基本設計説明書（案）の内容に対する意見以外の個人に対する意見などは省くものとする。（ただし、誤字脱字は一部修正を行う。）
- ・同一の意見者から提出された意見が多岐にわたる場合には複数の項目に分けて記載をするが、その際に意見趣旨以外の文言を省く場合がある。

### ■基本設計説明書（案）に対するコメント

#### 03. 計画概要について

| No | 提出された意見  | 町の考え方  | 区分 |
|----|--|--|----|
| 1  | 町の中心拠点にふさわしい魅力ある機能創出とあるが、住民は立派な庁舎など望んでいない。新庁舎での活動や交流の場でなく、住民サービスを確実に提供する場を求めている。（庁舎が新しくなると住民サービスが低下するという声もある。東京都知事や福岡県知事が立派な庁舎を作ったことで落選した事例もある。） | 町では、10年、20年先ではなく50年、60年先のまちづくりを見据え、庁舎建設に取り組んでおり、今回の役場庁舎やくらで病院の移転建替えといった機会を捉え、公共機能の集約によりしっかりとした「核」となる場所を形成し、それを周辺地域に波及させていくことがコンパクトなまちづくりを進める上で重要であると考えます。<br>ご意見にある「住民サービスを確実に提供する場」として、現在、行政機能として分散している総合福祉センターの機能を集約化することでさらなる住民サービスの向上を目指しており、総合福祉センターの役割である保健・福祉・交流の機能を併せ持つ、人々が集う役場庁舎を目指して設計を進めています。 | D  |
| 2  | 既存の地形や緑をどのように活かすか内容が明確でない。（新しく病院も緑を活かすといういいながら、桜や楠を全部切り倒した。）   | 新庁舎を建設するエリアは、現状の山林を平地に造成しますが、中央公民館エリアとの接続に必要な「くらでばし」の橋脚の代わり（建設発生土の抑制も兼ねる）として、一部地形を残し「健康の丘」としてしています。<br>また、緑については、平面造成により大半の樹木は残すことができませんが、「防災こども広場」の木陰創出などに、シンボルとなる樹木の一部移植を検討しています。  | C  |
| 3  | H29.12の基本計画時点では、規模4,500㎡、事業費36.1億が、今回規模4,900㎡事業費53.2億となっている。（大幅な増額になっている。住民説明会が必要ではないか。）   | H29年12月の基本計画策定後、前町長による汚職事件の影響により、その取組みが停滞していました。<br>岡崎町長就任後、議会が設置する「新庁舎建設特別委員会」との協議検討を経て、R2年1月に基本計画改訂版を策定し、中央公民館側との連携のため開発範囲を拡大するなど、規模5,000㎡以内、事業費約44.3億円として見直しを行いました。<br><br>基本設計段階では、規模5,175㎡（うち車庫棟260㎡）、事業費約53.2億円となっており、増額の主な要因は、次のとおりとなっています。   | C  |

|   |  |  |   |
|---|--|--|---|
| 4 | <p>概算工事費53億円余と大幅な増額となっており、町民として納得できない。<br/>概算事業費は過疎債ありなしで積算しているが、過疎債なしでも建設するのか。(過疎債ありで建設を進めてきたのではないか)<br/>返済計画、住民の負担増を明示してほしい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発範囲を博物館周辺まで拡大させたことに伴う、調査設計費用や外構工事の増加などにより約1.5億円</li> <li>・庁舎本体の建築工事が現段階で約2.1億円</li> <li>・環境、省エネ対策設備（Nearly ZEB化）に伴う費用が約3.5億円</li> <li>・石炭資料展示場や総合プールなどの解体工事に伴うアスベスト処理費用の増加により約0.5億円</li> <li>・中央公民館の大規模改修が約0.6億円</li> <li>・新くらて病院周辺を含む道路拡幅等整備が約0.8億円</li> </ul> <p>これまでの経緯や基本設計の概要などについて、新庁舎等建設に関する住民説明会をR3年4月下旬に開催します。開催場所や日程につきましては、広報4月号やホームページをご確認ください。</p>                                 | C |
| 5 | <p>建設費を増やさず無駄を省くこと。子や孫に多額の負債を残すのは大人の仕事ではない。</p>  | <p>また、基本設計説明書（案）作成時点において関係法令の動向が不透明であったため、財源構成として過疎債を充当した場合と、充当していない場合を併記していますが、その後の経過により、現時点においては、過疎債を充当できるものと見込んでいます。</p> <p>なお、全体事業費における実質的な負担分を町民1人当たりで換算すると約20万8千円となります。利息を含めた借金部分は約16万1千円で、R35年まで返済（平均約5千円）していく予定です。</p> <p>ご意見にある、後世への負担を減らすことは、行政として最優先課題として作業を進めておりますが、一方で、今後60年、70年と使用していく庁舎に、大きな改修費用をかけずに済むように、しっかりとした計画を行っていくことも重要であります。</p> <p>今後の実施設計段階では、計画と事業費のバランスを見ながら、これまでも増して精査を行い、町の実質的な負担を1円でも多く減らせるよう努力いたします。</p> | C |
| 6 | <p>改築に賛成致します。基本計画により早急の改築を希望します。</p>   | <p>スケジュールではR5年10月の庁舎完成後、引越し等の作業を経てR6年1月のオープンを目指しています。</p> <p>スケジュールが延びれば、工事費等の増加にもつながりますので、今後の実施設計段階で手戻りのない精密な設計作業を進めてまいります。</p>   | C |

#### 04. 配置計画／動線計画について

| No | 提出された意見   | 町の考え方   | 区分 |
|----|---|---|----|
| 1  | 外柵に桜の幼木を植えて欲しいと思います。  | 現時点では、外構設計が完了していませんので、ご意見については今後の植樹計画の中で検討させていただきます。  | C  |
| 2  | 北側壁面を新くらて病院と合わせるなど一体化する必要があるのか。   | 新庁舎と新くらて病院は、今回の公共機能の集約による「核」となる施設であり、町道 本町・今村線（産業道路）からの景観を含め、壁面ラインの調和を持たせることは、都市デザイン上も重要だと考えます。<br>また、新設町道は新くらて病院への正面入口へ繋がるメイン道路となりますので、新庁舎の位置を中央公民館側に寄せ、新設町道を迂回させれば見通しも悪くなり、道路構造上の危険も伴いますので、「くらてばし」が必要となるものの安全面や車両動線を考慮すれば、現在の配置計画が最適だと考えます。   | D  |
| 3  | イベント場、健康の丘をなくし、新設町道を迂回することで新庁舎の位置を中央公民館寄りに移動し、中央公民館との一体化を図る。  | 防災こども広場は、総合福祉センターの広場（複合遊具があった中庭）の代替機能であり、新庁舎と中央公民館の連携の中心的スペースであるほか、子どもが遊べる公園が少ない当町にとっては、人の賑わいの創出のための重要なスペースだと考えています。<br>総合プールは、施設の老朽化による漏水等の影響により廃止しますが、今後は、財政状況を見ながら、その必要性を検証していきます。   | D  |
| 4  | こども広場はもとの児童プールに変更すべき。   | 基本計画改訂版では、解体する石炭資料展示場及び埋蔵文化財収蔵庫を（仮称）博物館別館として、博物館に近接させ移設新築することとしています。<br>R3年度から（仮称）博物館別館の設計業務に取り組むにあたり、「鞍手町歴史民俗博物館基本構想（案）」を策定し、別途パブリック・コメントを実施しますので、詳細はそちらをご確認いただければと思います。<br>（仮称）博物館別館の建設をはじめ、中央公民館の大規模改修なども全体事業費の中に見込んでおり、限られた事業費の中ではありますが、効率よい設計を行い、今よりも多くの人に来館していただける施設となるよう努力してまいります。 | D  |
| 5  | 鞍手町歴史民俗博物館は町民の誇りである。この機に博物館の規模を拡充する等考慮すべき。<br>・特別展示室の設置（現在特別展を開くとき内部の入れ替えなど大変だと思う。直方谷尾美術館の別室は特別展示以外いろんなイベントに利用されている。参考にしてほしい。）<br>・伊藤常足記念堂の設置（郷土の誇り伊藤常足を町民みんなで共有する場が必要ではないか。） |   | C  |
| 6  | 歴史民俗博物館横に多目的ホールを設けて、特別展示や各種のイベントに活用する。  |   | C  |

05、06、07. 平面計画について

| No | 提出された意見  | 町の考え方  | 区分 |
|----|--|--|----|
| 1  | イベント広場、くらてらす、多目的ホールは必要ない。(どの様に活用するか分からない。目的、内容、開催期間等明示すべき。健康相談、確定申告、選挙事務等は、従来どおり中央公民館で可能。イベント開催時は庁舎と切りはなすべきだ。別途文化ホールを建設してはどうだろうか。)   | <p>新庁舎等建設にあたっては、行政機能として分散している総合福祉センターの機能を集約化することでさらなる住民サービスの向上を目指しており、総合福祉センターの役割である保健・福祉・交流の機能を併せ持つ、人々が集う役場庁舎を目指して設計を進めています。</p> <p>「多目的ホール」は総合福祉センター保健棟の多目的ホールと同様の役割を果たすために必要な室であり、保健・福祉・交流の機能を補完する中核スペースです。具体的には、健康診断、健康教室や機能訓練などの保健・健康増進業務での使用を主として多くの稼働が想定されます。また、住民の皆さんへ貸し出し可能な室とすることも検討しています。</p> | D  |
| 2  | <p>1階の多目的ホール、エントランス(広い軒下空間は不要、降雨時に役にたたない)</p> <p>2階のくらてらすをなくし、庁舎の面積を縮小する。</p>  | <p>「イベント広場」は多目的ホールをより効率的に活用するため、「健康の丘」の一部を階段状の空間とすることで一体的な利用を可能とする仕組みであり、例えば、昨今のコロナ禍に配慮した屋外講演会の開催など、様々なアイデアにより多用途に活用することができます。</p>   | D  |
| 3  | 多目的ホールは中央公民館で使用される。  | <p>いずれにしても、演劇可能な文化ホールとしての役割は、文化施設である中央公民館が担うべきものとして設計を進めています。</p> <p>また、「くらてらす」は中央公民館側との連携のための2階のメインエントランスの役割を果たします。防災こども広場が完成すれば、平日、休日を問わず多くの子育て世代の集客が見込まれますので、来庁者のための休憩スペースや物販・催事スペースなどとして、多用途に活用できるよう検討しています。</p>   | D  |
| 4  | 議場は、人口減や将来の合併を考えて、別途利用方法も考えた設計を望む。   | 配置については様々な考え方がありますが、手続きや諸証明発行などの窓口機能を1階に、事業者に関係する部署を2階に、また、保健・福祉・交流機能についてもなるべく来庁者の近い位置に設け、住民サービスを最優先し設計を行いました。   | D  |
| 5  | 町長室、副町長室、秘書室の配置を再検討すべき。(3階の端にあり町民と向き合う政治を目指す視点が欠落している。)  | また、3階の災害対策室諸室と近接させて町長室・副町長室を設置することで、有事の際の迅速な指揮命令系統が確立でき、限られた庁舎スペースの中、危機管理室を応接室として、災害対策室を大会議室として日常使用することとしていますし、議場や委員会室等についても、机などの什器を可動式とし、大規模災害時は一時避難所として開放可能な計画としており、極力無駄な室とならないよう計画しています。  | D  |
| 6  | <p>多様化・可視化について</p> <p>新庁舎の役場としての使用期間は、今後、合併等行政体制の変化により、耐用年数を相当下回ることが予想されることから、将来的な自由度を確保することを目的として、活用効果と専用室の必要度を考慮し、また、行政の可視化(町民に対する密室排除、議員及び行政責任者の活動見える化)の観点から、極力専用室を設けない。</p> <p>(1) 町長室・副町長室は、それぞれ1階及び2階の執務室内の全体が見渡せるところに透明間仕切り(ブラインド付)で設置する。これにより、町長・副町長室は執務状況を直接的に統括し適時適切な対</p> | <p>なお、ご意見にある行政の透明性や町民と向き合う姿勢は、部屋が透明だから、1階にあるから成り立つものでなく、その</p>   | D  |

|    |  |   |   |
|----|--|---|---|
|    | <p>応が可能となり、町民並びに職員との緊張感を保持しながら、密室による無用な疑念を排除し、町民への業務執行説明責任を果たすことにつながる。なお、常駐警備配置がない場合、最奥部個室よりも警備上安全が確保されると考える。</p> <p>(2) 議場及び関連室は、民主的自治の実践上、民主主義の象徴的場所ではあるが、元始青空広場が理想であるところ、権威主義と華(過)美が認められる。しかしながら、現状(議員数と議会開催日時)を考慮したとき、計画案の議会スペースは、明らかに、住民サービスの場である執務スペースとの割合が不釣り合いとなっていると言わざるを得ない。</p> <p>議場は、住民に常に解放されなければならない、一階多目的ホールを使用し、吹き抜けとして上部階から傍聴できるようにする。</p> <p>委員会室は優先使用権がある多目的会議室とし、住民の意見や陳情を聴取する場所にも活用する。</p> <p>その他、議員控室は図書室を整備した、オープンスペースとして有効活用を図る。</p> <p>いずれにせよ、議場及び関連室は1階配置とする。</p> | <p>時々々の首長の姿勢によるものと考えます。新庁舎にはエレベータが設置されますし、事前にご予約していただければ、いつでもご意見やご相談をお受けしますので、気軽に町長室までお越しいただければと思います。</p>   |   |
| 7  | <p>道路からの高度が表示していないけれど、仕事でOA機器を多用する昨今、水害を考慮し窓口・執務室を2・3Fにし、3Fの議会・町長室等を1Fにしたらと思いますが…</p>  |   | D |
| 8  | <p>雨に濡れない入口とありますが、そこに、すまいるバス・もやいたクシー乗り入れを許可して頂き、ロビーに椅子を置き、到着を居ながらにして見える環境を作ってもらおうと、高齢者は助かります。</p>  | <p>環境、省エネ対策設備として、太陽光発電パネルを設置する面積が必要なため、大屋根の形状となっており、そのせり出した屋根を庇として雨に濡れない広い軒下空間が生まれています。</p> <p>ご意見のとおり、メインエントランスにバスストップを設け、西鉄バス、すまいるバス、もやいたクシーは入口付近まで乗り入れることとし、ロビーやホワイエで待合ができるように計画しています。</p>                     | B |
| 9  | <p>男女共同参画対策室を設け、職員を常席して頂き、相談できる環境が必要と思います。</p>   | <p>現在、鞍手町では全国の類似団体(産業構造や人口に近い同規模の自治体)63団体中で上位(12番目)に位置するほど少ない職員数で行政運営をしており、ご意見にある男女共同参画に関する専門部署を設けることは非常に厳しい状況があります。</p> <p>しかしながら、男女共同参画を所管する福祉部門を1階に配置し、その近くには個室の相談室を設けていますので、現状と比較し、相談できる環境は向上するものと考えています。</p> | C |
| 10 | <p>バリアフリーについて<br/>階段は、職員専用としてエレベータ横のみとし、エレベータ使用不能時を想定し、</p>  | <p>エレベータを東西に設けており、平時においては2基とも使用不能となる可能性は低いと考えられますが、ご意見にあります</p>   | C |

|    |   |  |   |
|----|---|--|---|
|    | 中央はスロープとする。スロープは、スペース的には螺旋が望ましいが、視覚障がい者の方向感覚に支障がないよう、また転落防止策として、短く踊り場を設けた折り返しスロープとする。 | ように、バリアフリーの観点からは、スロープが設置されていることが望ましいと思いますので、スペース的に設置が可能か、今後の実施設計段階で検討いたします。  |   |
| 11 | 3階テラスについて<br>最上階は災害対策室等に使用されるのであろうから、中央部の吹き抜けは適切さに欠けると考える。                            | 災害時においても業務継続が可能となるよう災害対策諸室のほか、電気室、発電機室、機械室などの設備諸室を3階に配置しています。<br>ご意見にあります中央の吹き抜け部分は設備更新時における機器機材の搬入スペースとして確保しています。機器更新時には大型クレーンを用い3階まで吊り上げ設置を行いますので、一定のスペースが必要となります。また、通常時は議会エリアとの往来のために必要なテラス部分以外の立ち入りは出来ません。 | D |
| 12 | 2階の健康増進室はくからて病院で足りる。  | 「健康増進室」は総合福祉センター保健棟の健康増進室と同様の役割の室であり、介護予防、健康増進の運動教室を開催するためのスタジオスペースと、教室参加者が利用する有酸素運動用のマシンスペースを設けています。同様のスペースは新しく建て病院にはありませんので、保健機能として必要なスペースだと考えています。  | D |
| 13 | 1階、2階の管理シャッターが閉じるとトイレが使えないが。  | ご意見にありますトイレ付近のシャッター表記（黒点線）は防火用であり火災時以外は閉まりません。   | D |

## 10. 構造計画概要について

| No | 提出された意見  | 町の考え方  | 区分 |
|----|--|--|----|
| 1  | 仮設計を見せて頂きました。シンプルで機能的と感じました。正直、鉄骨造りで、強度は大丈夫？と思いますが、そこは専門家だから、信用できるのでしょう。 | 多目的ホールや健康増進室、執務室などの広い空間において柱を極力減らすために、鉄骨造を採用しました。耐震安全性の分類で最上位の「構造体Ⅰ類」を確保していますので、大きな地震後も補修をすることなく使用できる想定です。 | D  |

## ■その他コメント

### その他意見

| No | 提出された意見                                  | 町の考え方   | 区分 |
|----|--|---|----|
| 1  | 裏田団地に住いしていますが救急車一般患者の出入口は中央公民館側を使用してほしい。 | 新しく建て病院は、R3年秋のオープンを目指して建設が進んでいます。<br>現在の中央公民館の入口通路と、新庁舎建設エリア南側に新設する道路を、新しく建て病院への正面入口へ繋がるメイン道路（新設町道）として整備しますので、一般患者は大半が東側（中央公民館側）からの出入りになると想定しています。<br>また、救急車についても基本的な出入口は東側とするよう新しく建て病院と調整しております。 | C  |